# 平成29年度 第3回川崎市社会福祉審議会地域福祉専門分科会 摘録

## 【会議の概要】

開催日時		平成29年7月3日(月)午後2時から3時30分まで
開催場所		ソリッドスクエア東館 3 階会議室
	委 員	石渡 勝朗(川崎市保護司会協議会 会長)
	(五十音順)	小野 敏明(田園調布学園大学 名誉教授
		(特非) 日本地域福祉研究所副理事長)
		鏑木 茂哉 (川崎市全町内会連合会 副会長)
		佐藤 忠次(川崎市社会福祉協議会 会長)
世		冨岡 茂太郎 (川崎市民生委員児童委員協議会 会長)
出席者の		藤原 司(川崎市老人クラブ連合会 理事長)
の		横島 正志(川崎市身体障害者協会 事務局長)
氏名		黒岩 亮子(日本女子大学人間社会学部准教授) ※敬称略
170	オブザー	健康福祉局生活保護・自立支援室、健康福祉局地域包括ケア推進室、
	バー	健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進課
		健康福祉局障害保健福祉部障害計画課、健康福祉局保健所健康増進課、
		市民文化局コミュニティ推進部協働・連携推進課、こども未来局総務部企画課
	事務局	健康福祉局地域福祉部地域福祉課
傍聴人の数		2名

## 【議事要旨】

【成于女日】	
発言者	発言要旨
成田健康	(開会の挨拶)
福祉局長	
事務局	今回から日本女子大学の黒岩委員に参加いただく。よろしくお願いしたい。
	報告事項(1)「各区における地域福祉計画策定に向けた検討状況」について、
	資料2に基づき説明。
委員	「地域包括ケアシステムの構築を目指す」とあるが、システムはもう構築され
	ているのではないのか。推進としたほうがよいのではないかと思う。
事務局	2025 年までに、地域包括ケアシステムを構築するという考え方で、構築とさ
	せていただいている。
事務局	報告事項(2)「第5期川崎市地域計画目次について」、資料3に基づき説明。
委員	第4章の1の(2)「地域福祉活動への参加の促進」のところで、「参加」とい
	うのは、福祉を受ける方なのか、福祉を含めて自分で活動しながらいろいろな人
	たちを取り込んで行くという、両方を意味しているのか。
事務局	どちらかというと活動する方を増やしていくイメージで考えている。行政の施
	策としても、地域の活動になるべく参加いただきたく、きっかけを提供するよう
	な事業を行っているところもある。そういった事業を中心にご案内していくよう
	な形になると思っている。
委員	地域の中で町内会・自治会がいくつか合わさって地区社協ができている。その
	ような町内会・自治会への活性化ということで行政にもお願いしている面もある
	が、それは同時に地区社協の活性化にもつながる。地域コミュニティに参加する
	ことを啓発していく、それをもっとそうした形で分かりやすくしてはどうか。
事務局	最後に、委員の皆さまにご議論いただきたいと思っているところなので、後ほ
	ど、改めてご意見を頂ければありがたい。

委員	若い世代だと既存の地域組織はハードルが高く、年が上の方でもずっと働いて
	きて全く関わっていない方は参加しづらいので、そこのハードルを考えていくこ
	とが1つだと思う。
	ボランティアやNPOも書いてあるのだが、確かに漠然としている。都市型と
	いうのであれば、もっと個人でできるようなことや多様な関心の受け皿を推進さ
	せるような何か具体的なものが入ると分かりやすいのではないかと思った。
	先ほどの「推進と構築」については、地域包括ケアシステムは理念が先行して
	いて絵に描いた餅のようなところがどうしてもあるので、構築と言ったほうが皆
	が一人一人参加してつくっていくという印象があるのではないかと感じた。
分科会長	委員もおっしゃったような、(2)「地域福祉活動への参加の促進」の中身の文
	章をどう書くかによってくると思う。
委員	今の若い人の価値観に地域の中で支え合いながら生きていくことをもっと意
	識付けるためには、学校教育も必要だと思う。その辺が希薄になっている中で、
	老人クラブは受け皿があるから増えていくかというと、老人クラブに入る人も少
	なくて、少し減っていく傾向がある。そして子ども会もどんどん減っている。
	そういう状況をもう少し危機的に捉え、それに対する対応をどうするかを含め
	て検討していただきたい。
事務局	報告事項(3)「地域生活における圏域の考え方について」、資料4に基づき説明。
委員	圏域が第0層から第3層まであるが、今後も圏域をこの4種類に分けて使い分
	けながら、それぞれに応じてやっていくということか。
事務局	基本はこういう形で考えていきたい。
委員	先ほど相談窓口という話もあったが、私も地域に出ていると、皆さんもみまも
	り支援センターは大体分かってきたけれども、もう少し身近なところでの相談が
	分からないときがある。この第2層は公的な機関もあるので、分かりやすくして、
	「ここに行けば大丈夫」という総合窓口があるとよいと思う。例えば「いこいの
	家」と地域包括支援センターと子どもとそろっていた方が地域住民にとっては分
	かりやすいのだが、それはなかなか難しいのか。これまでの地域の実情として、
	そうやって拠点をそろえていくことは難しいという議論になっていたのか。
事務局	行政の中では、どのようにエリアが重なっているか、重なっていないか、いろ
77770	いろな整理をしたこともあるが、やはりいろいろな圏域によってエリアがずれて
	いたりすることもあるので、一足飛びには難しいと考えている。
 委員	将来的に揃えたいが、なかなか現状では難しいと捉えてよいか。
事務局	揃えることが良いかどうかも含めて議論を行う必要があると考えている。
委員	民生委員児童委員あり方検討委員会の中で「定数に満たない」という話があっ
安貝	て年齢を上げた。しかし8年後の話等々を考えると、若い人たちが多く参画でき
	るような民生委員の活動内容にしていかないと、60歳で定年退職して地域に帰
	る人たちにやってもらうところから始まると、かなり遅いような気がする。もう
	少し年齢層を下げて、仕事をしながら活動できるように検討していただきたい。
<b>未</b> 吕	対し、日野をしながら信勤できるように使討していたださんい。   若い人にやってもらいたいが受ける人がいない。地域活動や社協も含めて、取
委員	り組む価値観を内在して育っていくような人がたくさんいればよいのだが、どん
	どんそれがなくなっている現状がまず問題である。だから如何にそれを克服して
 委員	いくか、一人一人の考え方の問題だろうと思う。 町内会・自治会に参画する中で、若い人が参加しようとしても、古い世代の人
女貝	
	たちが仕切ってしまう面がある。なかなか新しい意見を取り入れてくれない場面
	や、私たちも一緒に活動している人たちから、文句ばっかり言っている人がいる
<b>未</b> 日	から行きたくないという話をよく聞く。
委員	精神的な慣性の法則があって、古い人たちは今までこれでやってきたからいい
	というところがある。しかし地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域が如何
	に大切か、町内会・自治会も市からそれなりの助成金を頂いてやっている組織な

	- マート・オロ版トマート ウントゥマン・ハーウィン・トナポーオン・マン・ノ
	ので、これを契機に町内会・自治会の運営のあり方やそうした意識も変えていく、
78	併せてそれが問われるのだと思う。
委員	結局、高齢者側の考えと若い人たちの考え方がやはり相反している。確かにそ
	れぞれの言い分があるのだが、お互いに意識改革をしていかなければいけないと
	思う。ある意味では、「意外に若い人に民生委員をお願いしたら、すんなり受け
	てくれて、非常に才能を発揮して頑張っている」と、そういう才能を発掘する力
	も必要である。それを踏まえて、我々は議論していく必要があると思う。
委員	ケアがどうしても高齢者寄りになってしまうが、本当は子育て世代もケアとい
	う意味では一緒だということで、皆で一堂に会してカフェのようなものをやった
	ことがある。お互いに分かり合えていなかったが、例えば、見守りの必要な地域
	は、子どもを持ったお母さんたちにも高齢者にも必要だと、それこそ圏域で言う
	と小さなエリアで顔を合わせて話し合ったりする中で、地域で皆で助け合うこと
	が醸成されるのではないかと思っている。
委員	地域包括ケアシステムについての教材作りを、町内会の人が学校に出向いて、
	学校の先生と一緒にやることで、子どもたちもそれに巻き込むこともできる。
	たまたま小学校の先生が訪ねてきて、「二ケ領用水の場所はどこにあったんで
	すか」と聞かれたことがある。そんなことからいつの間にか副教材にされてしま
	ったのだが、そういうところで子どもたちと接触するようにもなるし、先生方と
	も接触するようになる。民生委員や、それ以外のいろいろな各委員も発掘できる
	ようなところで、確かにおっしゃるように、一番小さなエリアからそういう部分
	をやって、ある程度できたら今度は中堅の、いわゆる社協エリアのところで、「じ
	やあ仕事はどのようにするべきか」、「どうあるべきか」といった議論が必要であ
	る。それぞれの階層の特色があると思うので、それを有効に使うような議論をし
	る。ではでは100円間で特色があると応りので、では12年別に関すよりは戦闘をしていくとよいと思う。
 委員	加えて言うと、社協も自治会・町内会も間違いなく高齢化している中で、硬直
女貝	化してしまっている面があるので、そこら辺をどう打破していくか。子どものと
	きから地域で支え合いながら生きていく、この地域包括ケアシステムがきちんと
	した形で機能していくような理想的な地域が出来上がれば、民生委員も本来の仕事な中心にできる。全事特化している中で特別が民生委員も取り込んであって
	事を中心にできる。今、高齢化している中で社協が民生委員も取り込んでやって
	いるので、「本来の民生委員以外の仕事がたくさんあって、忙しくやっていられ
	ない」と言う方もいらっしゃる。だからこれが機能することによって本来の役割
	がきちんと機能できるようなシステムができて、さらにプラスアルファで、皆が
7.0	支えながら連携していくネットワークのある社会ができれば本当によいと思う。
委員	町会に関わっているが、若い人に入ってもらいたいのだが、なかなかそうはい
	かない。例えば、町会の子ども会にしても、子どもはいるけれども、子ども会に
	入らないので、結局、仕切っているのは年配の方たちである。非常に悩みが多い。
	例えば消防団にしても若い人はいない。各部門において、町会などでも十いくつ
	かの委員を出さなければいけないので大変である。
	元気な高齢者を活用していかないといけないと思っている。例えば、消防団で
	も高齢者に役目がある。私の町会は山坂なので車が入ると動けず、火事になった
	ら交通が遮断されるので、交通整理に出てほしいと電話がかかってくる。
	そういう形で地域によっていろいろな事情があるので、川崎市全体として見る
	わけにはいかない場合もある。
委員	子ども会にしても、老人会にしても、子どもや高齢者はたくさんいる。私の場
	合、1,400~1,500 所帯のうちマンションと住宅が半々くらいだが、子どもが大
	勢いる。老人もたくさんいる。なぜ入らないかというと、子ども会も老人会も孤
	立してしまっているのである。
	なぜ子ども会をもっと増やさないのかと言うと、子どもが野球をやっている親
	は、野球は一生懸命やるけれども、サッカーの親は別なところへ行ってしまうな

	ど、お互いにそれぞれ利益によって集団がある。何とか大きくしたらどうかと言
	うと、「いいですよ、会費を払ってくれれば」となる。
	また、何で子ども会ができないのかというと、町内会で運動会をやってくれる、
	お祭りをやってくれる、無理して子ども会をつくらなくても参加できる。子ども
	会の方は、山へ行ったり、いろいろな行事があるが、そういうのができないと言
	う。ある町内会は子ども会をやめて子ども部にしてしまった。子ども部なので町
	会行事には全て参加するので、それはいい案だと思うが、お金がかかるのである。
	老人会も老人がたくさんいる。やり方を変えたら最近増えてきた。だから増え
	る方法をまず地域において考えていくことが必要ではないかと思って、今、悩ん
	でいる。そのような方向でやってくれれば、潜在的にいることは、いるわけだか
<u></u>	ら、それをまとめる方法をぜひ考えていただければと思う。
委員	かなり前に、子ども会で皆を連れて旅行をしたり、キャンプをしたり、プール
	へ行ったりして、事故を起こした時に子ども会の会長が訴えられて、賠償責任と
	いうことになった。あれから子ども会の活動が委縮したような気がする。また、
	若い親は入ると役員をやらなくちゃいけないから子どもに入るなと言う。PTA
	もそうである。だから本当に地域で生きていくことの基本を子どものときからし
	っかりと植えつけていかないといけない時期に来ているのではないか。
委員	そのとおりなのだが、それをいくらやっていても、そんなに早く進まない。子
	どもの教育をして、その子がある程度までといったら大変な時間がかかる。今や
	るのは、大人が子どもたちのために親と一緒になってこの地域で何をするべきか
	である。運動会やお祭りなどの全体でやれることに町会が主体となって力を入れ
	てやっていければと思う。親は順番に町会の役員になるので、班長や組長になる
	のは毎年次々と来るので、皆、嫌々ながらも最低1年間はやるわけである。私の
	今やっている経験からだが、結果だけを求め過ぎることはどうかと思う。
分科会長	審議事項の(2)にもかかってくる。むしろ市の計画でも地域活動人材の発掘
	や養成にかかってくるので、それは市の計画にも必要だが、特に一番住民に身近
	なところで、これをどういう仕組みにするかを区別計画でも考えていただく必要
	があると思う。
 委員	今の問題だが、結局、川崎都民なのである。働いている人たちは東京などへ行
女兵	っているので、昼間は高齢者しかいない。今のような活動をやっても、「参加し
	てくれ」と言っても無理なのである。川崎都民というような考え方を理解しない
市公口	と、昼間の福祉政策は難しくなる。
事務局	審議事項(1)「2025年に向けて想定される課題とめざす姿」について、資料 5
0.51.4.5	に基づき説明。
分科会長	ただ今の説明について皆さま方から意見・質問等はあるか。
事務局	審議事項(2)「地域福祉に関する課題から見る主な論点」について、資料6に
	基づき説明。
委員	話を聞いていて、意識づくり、地域づくり、仕組みづくりというところに全て
	関わる議論をしてきたと思う。特に住民の参加を考えたときに、「若い親が野球
	やサッカーには出るけれども」という話は、私も子育て世代なので、まさにそう
	だと思う。やはり地域住民の権利と義務と言えばよいだろうか。私も地域でイベ
	ントをすると 100 人くらいが来る。しかし「子ども会に入っていますか」と言
	うと「入っていない」など、楽しいことには来るのだけれども、「じゃあこれを
	やってください」と言うと、「PTAも野球もとにかく忙しいから、なるべくや
	りたくない」というのが若い世代の考えかと思う。
	でもやはりそこの地域住民としての権利だけではなく、それが教育にもつなが
	るし、支え合う、国が言っている「我が事・丸ごと」というのは、一人一人が地
	域で何か私にも役割があるという意識を持たなければいけないと思う。皆さんが
	おっしゃっているとおりである。しかしそれはとても難しい。学生に「我が事・
	Mo z O 、 z C 、 o C Mo z C C O C C C C M C C C D M C C D M C C D M C C D M C C D M C C D M C C D M C C D M C C D M C C D M C C D M C C D M C C D M C C D M C C D M C D M C C D M C D

丸ごと」など、国でやっていることを見せると、「先生、これは何がメリットなのですか」と聞かれる。メリットがないと人は動かないのではないかと言うのである。それを言ったらおしまいかもしれないが、とても大事なことで、例えば楽しいだけでもよいと思う。ボランティアで介護をやっている方たちは、「自分の上の世代から生き方のことを学べてよかった」というメリットもある。これは仕組みに関わるのだが、「住民主体の課題解決」と書くだけではなく、どこかの市でやっているボランティアのポイントではないが、「元気なうちに高齢者介護のボランティアをしたら、自分も受けられる」など、やはり少しメリットを考えないといけない。教育はするけれども、今まさに「じゃあどうするか」といったときには、そういうことを私たちが考える必要があるのではないか。それが1点である。

あと1点だけ申し上げると、今までのやり方は、町内会・自治会、地区社協、 民生委員などが基盤になっていて、私もまさにそのとおりだと思う。地域福祉は 包括的といわれるのだが、なかなか今の人は全体的な地域の活動まで負えない。 そういうことを考えると、先ほども個人や個別という話をしたのだが、自分の関 心のあることだけ活動できる仕組みを支援してもよいのではないかと思う。例え ば当事者組織のようなものである。「認知症の親がいる」、「認知症の介護をして いる」、「自分がうつである」、「家族がそうだ」、ガンなどもそうで在宅医療にも つながるのだが「看取りだったら自分はやりたい」など、都市ではそういった当 事者組織がとてもたくさんできる可能性がある。川崎らしい都市型というのであ れば、そういうところにも目配りをして仕組みづくりをすればよいのではないか と、常々、他の会合などにも出て思っているので、発言させていただいた。

#### 委員

やはり福祉教育の充実は大きいと思う。小学校と中学校における福祉教育をしっかりしないと、結局ずっとつながらない。ところが教育はどうしても教育委員会の方に行ってしまう。私は福祉教育をやったのだが、小学校では忙しくてとてもできないと言うのである。校長先生に相談をして何とかやろうとなっても、2年間で校長先生が代わってしまうので、つながらない。そういう面では、教育はこれからも全体的に考えて、政府自体も考えていただかなければいけない問題だと思っている。これは川崎だけの問題ではない。そういう面では、今後、福祉計画の充実は政策として重要だと私は思っている。

#### 委員

町会は60年~70年前くらいに行政から町会をつくってくださいということで発足したかと思う。私たちの地域は防犯協会という防犯灯の管理組合があり、その後、行政から町会をつくってくださいということで町会組織ができたそうだ。それからずっと続いてきており、やはり町会組織は素晴らしいところがたくさんある。小地域の福祉活動など、いろいろな面で町会組織は素晴らしいと思う。ただその町会組織が、継続的に恒久的にうまくいっている町会もあれば、だんだん役員も少なくなり高齢化していって衰退している町会もある。私どもの地域にもそういった分かれてしまった町会がある。

たまたま私どもの町会は子ども会を養成した。私が子どもの頃に、やはり行政の方から子ども会をつくってくださいということで、私どもの親の時代につくり上げたと聞いている。それがいまだにあって、子ども会の役員がだんだん年を取ってきたときに町会の役員になってくれるといったよい面が多々ある。子ども会の人たちはPTAの役員をやっていた人が多いので、学校との連携もうまくいく。そういった面で、子ども会は本当に町会の中では重要な位置を占めている。町連で、ソフトボール大会や羽根つき大会など、いろいろな行事ができていて、そこに参加するだけでも素晴らしい行事に参加できる。また独自に町会で餅つき大会や芋掘り大会などのいろいろな行事を行っている。

この子ども会が将来の町会を担っていく人材を養成しているのではないかと 私どもは常々思っているのだが、子ども会をなくしてしまったところもたくさん

ある。大変だからということと、人間関係であつれきがあったりして、やめたこ ともあったらしいが、そこは長い目で見て、子ども会を続けていくことが町会の 存続にはとても大事だろうと思う。 それから地区社協だが、地区社協の役員は、町会長と民生委員と青少年指導員、 それから町会の女性部だけである。そうすると何人もいない。せいぜい15人く らいが地区社協のメンバーなので、地区社協で何かを行いたくても大きなことは できない。そうなると区社協と一緒になって行事をしないことには大きな仕事は できないので、やはり地区社協と区社協でいろいろな事業を考えていくべきだと 思うのだが、なかなか人が動いてくれない。 行政の方でこういうことをやってくださいという枠組みができれば、そこに当 てはめていけばよいので、地区社協も区社協も動けると思うのだが、現状打破は なかなか難しいというのが私の考えである。地域包括ケアシステムができたこと をきっかけに、そういう面が打破できればよいのではないかと思っている。 自分の区では、みまもり支援センターも一生懸命やってくれているので、そう いう面で進めていけばよいかと思う。ぜひとも予算立てをしていただいて、みま もり支援センターの仕事を活発化させていただければと思っているので、よろし くお願いしたい。 分科会長 6ページの「仕組みづくりに向けた取り組み」について、資料4からも「生活 の身近な課題や問題を発見し」、「地域課題の把握に努め」といった言葉が出てく るのだが、実は、「ニーズの早期発見機能」や「地域課題の把握機能」について、 具体的にどうするのかが何も入ってこない。そこが少し足りないのではないか。 ニーズの早期発見機能では、居場所づくりと絡ませて、いろいろな居場所で様々 な住民、そこに専門職が入ったりして、いろいろ話をしていくことによってニー ズの早期発見ができていくところがある。そういう具体的な部分がこの計画の中 に盛り込まれていかないと、単純に課題のままで終わってしまうのではないか。 地域課題把握は、地区カルテ作りだけでは、とても発見はできないだろうと思う。 具体的な仕組みをどうするのかを今後に向けて検討してほしい。 委員 この地区カルテというのは、ニーズも含めて、行政が整理していくのか。 事務局 昨年度、各区役所の職員が集まって話し合い、行政がある程度ベースになりな がら、まず統計的なものを整理するところから始めて、それをもって住民の方た ちとの対話を通じて課題をシェアすることを考えている。やり方は区ごとに多少 違う部分もあるが、ある程度のところまでは行政が準備しながら、課題の共有の 部分は住民ときちんと話をしていくという形でやっていこうとしている。 例えば社協の総合相談などに来る情報や、地区社協、区社協レベルで持ってい 委員 る気になる人など、そういうのも全て重ねて何かやる仕組みというか、地区カル テというのをやれば、それこそいろいろなところで発見できているものを重ねて いく場があればよいと思う。 事務局 まず行政の中の専門職が把握してきたものを拾おうというところがあった。社 協などと連携しないといったことは全くないので、うまく連携していければと思 う。提案としては、まず行政から少し積み上げていこうという話で始まってはい るが、当然、住民の方と話して、社協とも話したりしていくということは、この 後は出てくると思っている。 6頁の下図の左側を見ていくと、真ん中にケアシステムの支援担当とあるが、 委員 その下に担当者会議がある。この担当者会議に出てくるメンバーはどういう人た ちを想定しているのか。つまり、行政だけの担当者会議では問題の本質がなかな か捉えられない。担当者会議というのであれば、それに関連した民間の現場を支 えている人たちをここに呼んで位置付けて、そこからどういう支援ができていく か、支援の新しい体制をどんどんつくっていく、それが期待している地域ケアシ ステムである。今後、そこのところを考えていただきたい。

事務局	高齢の場合にはいくつか階層がある。まず地域包括支援センター単位で会議を
	やる部分と、区単位でやる部分がある。当然、地域包括支援センター単位であれ
	ば地元の住民の方に入っていただいているケースもあるし、区単位では、割と地
	域包括支援センターが入って行政とやる部分が多いと思われる。そういう形で外
	部の方に入っていただいているとは思うので、もう少しそこがうまくいくように
	所管課と相談していきたいと思う。
委員	地域福祉は横断的で包括的だと言っているにも関わらず、「高齢者は」、「障害
女具	者は」となってしまっている。例えば学校との連携など、地域福祉は多分野をつ
	なぐことなので、地区カルテを一つの媒介にして、既存の地域包括ケアでは「高
	齢者の介護であれば、こう」、「障害者であれば、こう」というのがあるのだが、
	かはりそこに地域として民間の人や当事者の人をつなぐことがないと、今までの
市な口	ような縦割りの印象である。
事務局	今、制度や仕組みの中で縦割りでやっているものが多いので、どうやったら連
<b>7</b> B	携できるかを議論いただいて、持ち帰れるものは持ち帰りたいと思っている。
委員	「分野別だと今はこうだが、どうするか」ということか。
事務局	そうである。
分科会長	もう少し言うと、カルテという言葉は医学用語なので、どういう問題状況があ
	るか、それを診断に使うので基本的にはカルテという考え方である。でも本当に
	地域を見ていくときに大事なのは、地域の問題もあるけれども、地域の良さや強
	みがあるはずである。そこをきちんと発揮してもらうことが大事であって、カル
	テという言葉からいくと、そういう地域の強みや良さという視点が抜け落ちてし
	まう。地域包括ケアシステム推進ビジョンにカルテという言葉を使ってしまって
	いるので仕方ないのかもしれないが、言葉の使い方としては本当はそうではな
	い。地域アセスメントだろうと思う。
	他の自治体でも実践があるのだが、第2層レベルや第3層レベルあたりで住民
	による地域の課題把握と問題発見機能をどのようにつくっていくか、それがやは
	り地域福祉計画をやるときの仕組みづくりの一つの大きな課題ではないか。住民
	による問題の発見というのが、一番早い発見なのである。そういった機能をどう
	つくっていくかが非常に大事になってくると思う。そこにいろいろな専門職がき
	ちんとつながっていくかが大事だと思う。
委員	言葉では聞いていてよく分かるのだが、実際にこれを誰がやるのだろうかと思
<b>X</b> X	う。理想的には出てくるのだが、実際に誰が担当してやるのか、どこに自分たち
	の活動が当てはまるのか。書いたものと実際に活動することは違ってもよいのか
	と思うが、例えば、問題を把握しようとする場合に、大きな問題で見る場合と地
	域で見る場合がある。自分たちの町内会でいろいろなことが分かった。包括ケア
	でいくつかモデルを作って、いろいろやってみて、「何でも出してくれ」と言っ
	- · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	たら、道路から草取りから全て出てきた。役所で対応できるところは役所がやる
	ことになっているのだが、それをみて、町会でやっていながら気が付かないとこ
	ろがかなりあると思った。そういうのを地域の計画の中に具体的に当てはめる方
<del></del>	法が、実際にこの中でできていくのだろうか。
事務局	なるべくそのようにしていきたい。
健康福祉	いろいろご意見を頂き、ありがとうございます。私のほうでも何点か話をさせ
局長	ていただければと思う。
	一つは地域包括ケアシステムについてである。国も含めて後期高齢者のピーク
	と言われる 2025 年に向けて構築を目指すわけだが、本市も推進ビジョンの中で
	は 2025 年を目指すとしている。まず 27 年から 3 年間は土台づくり、そして 2025
	年まで構築を目指す。そして 2025 年以降はさらなる進化という言葉を使ってい
	る。そのときに何をもって構築なのかを数値で出すのが非常に難しいと思ってい
	る。これは推進ビジョンをつくった時からの議論である。
	- 1,000,000

一つは意識の醸成ということで、「地域包括ケアシステムを聞いたことがある」という方が70%、そして、「それを理解しているけれども自分は取り組んでいない」、もしくは「理解をしていて、やっている」という方が60%という数値を置かせていただいている。つまり自らが主体的に取り組む、あるいは互助の取り組みを進めていっていただく、一つの目安の数値としている。

今、本市では、50%超が「聞いたことがある」となっている。つまりこの 2 年間で 50 数%、「保健福祉センターを知っている」という方が 60 数%なので、この約 2 年間で皆さまのご協力を頂きながら「地域包括ケアシステム」という言葉がかなり浸透してきたと思っている。ただ「理解をしている」という方がどの位いるかというと 10%位である。取り組んでいる方と取り組めない方がいらっしゃると思うが、そこをどのように進めるかが今は課題になっている。

特に高齢者の方ほどよく聞いている。いろいろなところへ来られる方は大体決まっていて、同じ方が聞いている。そうすると、例えば、PTAや働いている層の方にこれをどう浸透させていくのかが、とても大事だと思っている。

そういう中で地域に入っていくことに関してだが、「目頃から地域に入っていますか」と言ったときに「なかなか入れない」と言う方の理由は、30代~50代の方に関しては「忙しいから」が多い。「時間ができたら地域にも入りますよ」と言うのだが、反面、高齢者実態調査の中では4人に3人の65歳以上の方は「65歳以上になっても働いていたい」と言っている。「時間ができたら地域でいろいろやる」と言っている反面、「65歳になってもまだ働いていたい」という、この辺の数値をどう読み解くのか。「では地域の中でどういうきっかけがあったら入りますか」という中には「興味があったら」とあり、「興味が一番あるのは何ですか」と言うと、「健康づくり」が圧倒的な数値である。今回、地域福祉計画をはじめ、いろいろな計画の中で実態調査をしているので、その辺もよく分析していく必要があると思っている。

最後になるが、先ほど地域ケア会議との関係では、市としては、地域包括ケアシステムの中で、全市レベルで連絡協議会を設置し、各団体から御意見を頂きながら構築に向けた取組を進めている。区は、区長を中心にご意見を頂ける場をつくってやっている。中学校区単位の中では地域包括ケア圏域会議がある。各関係機関から「うちの地域の中でこういう問題の方がいる」というような個別の課題やいろいろなご意見をいただいている。介護保険制度の中でつくった会議だが、今の地域の課題は非常に複雑多様化していて、障害者のことなど、いろいろなことが出きているので、もっといろいろな方に参画していただいて、地域包括ケアシステムといったこともご意見を頂けるような場にしていかなければいけないと思う。

最後に、これは中学校区単位という一つの圏域単位だが、災害時の話もあったが、町会単位あるいは団地単位などのいろいろな形で、既に住民の方々がやっていくような場がある。そういう意味では、さらにもう一つ小さな単位ということで、圏域ということを今回は意識をして入れさせていただいている。

分科会長	予定していた議事は以上となる。それでは、事務局に進行をお返しする。
事務局	この後社会福祉協議会との意見交換会を行う。
	次回の会議は11月6日午後1時半でお願いしたい。
	(閉会)